

諮問第 125 号

まちづくり審議会

「福祉のまちづくり基本方針」の見直しについて（諮問）

本県では、高齢者や障害者を含むすべての県民がいきいきと生活できる福祉のまちづくりの推進を図るため、「福祉のまちづくり基本方針」を平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 箇年の方針として策定し、福祉のまちづくりに関する施策を総合的に講じてきました。

その一方で、少子高齢化の一層の進展、ユニバーサル社会づくりにかかる意識の高まり、国における法制度等の整備の進展など、福祉のまちづくりを取り巻く社会経済状況も変化しています。

こうした状況の下、県民の誰もが地域社会の一員として安心して暮らし、元気に活動することができる福祉のまちづくりを一層推進していくため、「福祉のまちづくり基本方針」の見直しについて、調査審議をお願いします。

平成 27 年 2 月 9 日

兵庫県知事 井戸 敏 三

